

2024年8月13日

株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
株式会社ユカリア  
代表取締役 三沢英生

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、2024年9月1日付をもって当社普通株式1株を400株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2024年8月31日と定めましたので、公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年9月1日付をもって当社定款第6条を変更し、135,819,600株増加して136,160,000株といたします。

以上